

貴自治体名 半田市

2010年自治体キャラバン請願・陳情項目についてのアンケート

【1】行政サービス制限条例

①税の滞納等を理由とした行政サービスを制限する規定がありますか。

()ある ()検討中である ()ない

②制限する規定がある場合、何で定めていますか。

()条例で定めている ()要綱で定めている ()その他()

【2】1. 介護保険及び高齢者福祉施策

①介護保険料の市町村独自の減免措置がありますか。

()ない ()ある → 実施年月(平成15年4月) 2009年度実績(8)件(90,310)円

②利用料の市町村独自の減免措置がありますか。

()ない ()ある → 実施年月(平成12年4月) 2009年度実績(394)件(23,833,973)円

③訪問介護サービスについて、院内介助や同居家族がいる場合、どのような取り扱いをしていますか。

()一律対象外としている

()原則認められないが、ケアプランに明記されれば認められる

()特に制限を設けていない

④特別養護老人ホームの待機者は、何人ですか。 (559)人(2010 年 8 月現在)

⑤地域密着型サービスの2009年度計画、2009年度実績、2010年度計画をご記入ください。

2009年度

【計画】認知症対応型通所介護 1件(定員 15 人) → 【実績】0件

小規模多機能型居宅介護 2件(登録定員 50 人) 2件(48 人)

認知症対応型共同生活介護 5ユニット(定員 45 人) 4ユニット(36 人)

地域密着型特定施設入居者生活介護 1件(定員 29 人) 0件

2010年度

【計画】認知症対応型通所介護 1件(定員 15 人)

認知症対応型共同生活介護 2ユニット(定員 18 人)

⑥住宅改修の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(平成21年4月1日) 2009年度実績(221)件

()検討中である ()実施の予定がない

⑦福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか。

()実施している → 実施年月日(平成21年4月1日) 2009年度実績(286)件

()検討中である ()実施の予定がない

⑧配食サービスについて、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

配 食 方 式	実施の有無	(<input checked="" type="radio"/>)実施している (<input type="checkbox"/>)していない (<input type="checkbox"/>)検討中である
	実施回数(週〇回昼・夕などと記入)	週6回 昼(平成21年6月まで週5回)
	1日平均利用者数(2009年度)	総延べ食事数(27,495)食 ÷ 年間配食日数(258) 日 = 1日当たり平均(107)食
	1食あたりの助成額	市民税非課税者は310円、市民税課税者は260円
	1食あたりの利用者負担額	普通食400円、特別食550円(市民税非課税者は普通食350円、特別食500円)
会 食 方 式	実施の有無	(<input type="checkbox"/>)実施している (<input checked="" type="radio"/>)していない (<input type="checkbox"/>)検討中である
	実施回数(週〇回昼・夕などと記入)	
	月平均利用者実数(2009年度)	
	1食あたりの助成額	
	1食あたりの利用者負担額	

⑨独居・高齢者世帯へのゴミ出し援助について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

実施の有無	(○) 実施している ()していない ()検討中である	
対象事業の名称	高齢者等訪問収集	
対象者の要件	介護認定者、身体障がい(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障がい(1級)	
1カ月平均利用者実数(2009年度)	97件	

⑩住宅改修の独自の助成制度について、該当項目に○印を付し、必要事項をご記入ください。

助成制度の有無	() 助成制度がある (○) 助成制度はない () 検討中である
制度内容	() 介護保険に上乗せして実施している
上乗せの助成額	
利用者実数(2009年度)	
() 介護保険利用者以外の助成制度がある	
対象者と、その要件	
助成額	利用者実数(2009年度)

⑪ひとり暮らし、高齢ふたり世帯などへの安否確認、見守り、買い物などの生活支援の施策を実施していますか。ある場合は、支援内容をご記入ください。また、住民登録されているが所在がわからないいわゆる「不明の高齢者」の実態についてもご記入ください。

世帯の区別なく、長寿訪問事業を行うにあたり、事前に各家庭に訪問し、数え88歳、同99歳、同100歳以上の方の安否確認を行った。

今後は、65歳以上のひとり暮らし、高齢ふたり世帯を対象に民生委員の協力を得て、生活実態を把握すべく戸別訪問を実施。

⑫高齢者や障害者に、外出支援のための施策についてお尋ねします。

1)巡回バス・福祉バスを実施していますか。

() 実施している

→ 利用料: 高齢者 < 年齢以上 > () 円、障がい者 () 円、一般 () 円

(○) 実施していない

2)タクシーレートを助成する制度がありますか。ある場合は、助成内容をご記入ください。

一般的公共交通機関を利用して外出をすることが困難で、介護なしには外出することができない市民税非課税世帯の高齢者等に、居宅と医療機関等の移送についてタクシーの基本料金の9割分を助成します。1年度24枚交付、要介護認定4・5の方はチケット使用後さらに24枚交付します。大型特殊車両の利用は要介護認定3・4・5に限ります。

⑬老人所・街角サロンなどの高齢者のたまり場事業に助成金を出していますか。(社会福祉協議会の助成は含めないでください)

(○) 助成している → 1施設当たり助成額 月額(70,000)円 または 年額()円

または 1回限り()円

→ 助成力所数()カ所

() 検討中である () 助成の予定がない

⑭介護認定者の障害者控除の認定について

1)認定書の発行枚数(2009年度実績)は (454) 枚

2)介護認定者に障害者控除の申請書または認定書を送付していますか。

() 申請書を送付している → 2009年度()件

() 認定書を送付している → 2009年度()件

(○) 送付していない。

3)認定書の発行の条件

() 介護認定者のうち、要支援2以上は基本的に発行している

() 介護認定者のうち、要介護1以上は基本的に発行している

() 医師の証明書(意見書)の提出の上、判断している

(○) 介護認定時の認定調査票または主治医の意見書で判断している

()次のような方法で判断している

)

2. 高齢者医療など

①福祉給付金(後期高齢者福祉医療費給付)制度について、愛知県が補助基準から外した「ひとり暮らしの非課税者」を引き続き対象にしていますか。

()対象にしている (○)縮小して対象にしている ()県基準どおりにした

②上記①以外に愛知県の補助基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。

対象者75歳以上 知能指数51以上75以下で住民税非課税世帯(現物給付)

自立支援医療(精神通院)を受けている方については、通院治療に要した医療費の自己負担額を助成(償還払い)

③2010年8月1日現在の対象者

後期高齢者医療受給者 (10,800)人

福祉給付金対象者 (1,756)人

内 ひとり暮らし非課税者 (66)人

その他の県基準を上回る市町村独自対象者 (12)人

3. 子育て支援策 ※2010年9月1日現在をご記入ください。

①子どもの医療費助成制度を、愛知県の基準を上回る内容を実施している場合はその内容をご記入ください。(対象年齢、対象者、入院・入院外の区分、現物給付・償還払の区分、所得制限など)

通院 小学校卒業まで 現物給付 所得制限なし

②就学援助

1)保護者への広報はどのようにしていますか。

学校では (○)入学説明会 ()入学式 ()始業式 ()ホームページ

2)就学援助の認定対象基準をご記入ください。

生活保護基準額の(1.0)倍

そのほか

次のいずれかに該当し、かつ、生活に困窮している世帯

生活保護が停止又は廃止された方、市民税が非課税又は免除された方、児童扶養手当を受けている方、個人事業税又は固定資産税が減免された方、生活福祉資金の貸付を受けた方、国民年金の掛金が免除又は国民健康保険料が減免もしくは徴収猶予された方、失業対策事業適格者手帳を持っている又は職業安定所登録日雇労働者の方、その他、経済的理由でお困りの方で、教育委員会が援助を必要と認めた方

3)就学援助の対象となる認定基準額または所得基準額をご記入ください。

・2人家族(母30歳代、子ども小学生の場合) … (約150万)円

・4人家族(父母は30歳代、子ども小学生と4歳児の場合) … (約230万)円

4)申請書の受付先 ()市町村窓口 ()学校 (○)市町村窓口と学校のどちらも可

5)民生委員の証明は必要ですか。 ()必要である (○)必要ない

6)就学援助受給者数・予算額をご記入ください。

	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度
受給者数	1,005 人	1,065 人	1,081 人	1,101 人	1,029 人
受給割合	8.7%	9.2%	9.2%	9.5%	8.9%
支給額	67,196,703 円	71,234,019 円	74,913,918 円	78,756,705 円	78,510,000 円

※受給割合は、小数点第1位までご記入ください。

※2010年度の支給額は見込み額をご記入ください。

③児童虐待への対応で取られている対策があればご記入ください。

平成12年度から任意の組織として「半田市虐待防止調整会議」を設置し、児童相談センター等児童に関わる関係機関によるネットワークづくりを進めてきました。平成19年3月には法定組織である「半田市要保護児童対策地域協議会」を設置し、毎月1回各関係機関と管理ケースの情報共有・支援検討をしています。

①児童虐待予防対策

生まれてから2か月の赤ちゃんがいる家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を保健センターで実施し、子育てに不安を持っている家庭などを早期から把握することで、子育ての孤立化を防止し、子育てに関する必要な情報提供を行うなど、虐待の未然防止に努めています。なお、子どもの養育について支援が必要でありながら自ら援助を求めることができない家庭に対しては、適切な養育が行われるよう家事援助や保健指導などを実施する「養育支援訪問事業」に繋げていく体制をとっています。

②児童虐待啓発及び把握

子どもにとって家庭以外の生活の場である小・中学校や保育園などの関係機関を訪問し、子どもの身近にいる大人に虐待の早期発見・早期対応への理解を深めていただくための活動を実施しています。(モニター機関訪問活動)

一般市民の方々への啓発として、毎年「はんだ市報」に児童虐待の定義や、通告先をご案内しています。

③児童虐待への早期対応・体制

虐待通告があった場合には、子どもの安否確認を行い事実関係の調査を実施し、関係機関で情報の整理を行い役割分担をするなどして、当該家庭や子どもに対する援助方針を決め対応しています。必要時には関係機関によるケース検討会議を実施し、当該家庭を地域で支援していく体制づくりに努めています。

虐待への対応については、地域との連携が不可欠であり、地域において児童問題を扱う主任児童委員や児童委員への啓発や、情報提供・収集を依頼するなど、協力体制が取れるよう連携を図っています。

4. 国民健康保険

①国保保険料(税)(医療給付費分と後期高齢者支援金分の合計)について

区分	定義	2008年度	2009年度	2010年度
保 險 料 ・ 稅 率	所得割 ()額	× (6.2)%	× (6.2)%	× (6.2)%
	資産割 固定資産税額	× (16.0)%	× (16.0)%	× (16.0)%
	均等割 加入者1人につき	28,500 円	28,500 円	28,500 円
	平等割 1世帯につき	27,500 円	27,500 円	27,500 円
1人当たり調定額(平均保険料)		112,359 円	111,847 円	105,199 円
一般会計からの1人当たり法定外繰入額		4,5556 円	4,112 円	4,040 円

※2010年度の「一般会計からの1人当たり法定外繰入額」は、予算額をご記入ください。

②保険料(税)の市町村独自の軽減・減免制度

1) 市町村独自の低所得者減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

非自発的な離職及び事業の廃業等により、所得が著しく減少した者(非自発的失業軽減を受けておらず、前年所得が500万円以下の者)

2) 保険料(税)の収入減を理由にした減免を実施している場合は、その要件をご記入ください。

前年所得が500万円以下で、当年の所得が前年所得に比べ10分の7以下に減少(平成22年度から)

③資格証明書 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 資格証明書は発行していますか。 ()発行していない ()発行している → (74)世帯

2) 資格証明書を発行している場合、発行に当たっては、面接を実施していますか。

()必ず面談している ()面談がなくても交付する場合がある ()その他

3) 資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どもについて

資格証明書発行世帯のうち、18歳年度末までの子どものいる世帯数・子ど�数

世帯数(1)世帯 うち、子ど�数 乳幼児()人、小学生()人、高校生(1)人

上記のうち、6ヶ月以上の短期保険証を交付していない資格証明書未解消世帯数・子ど�数

世帯数()世帯 内、乳幼児()人、小学生()人、中学生()人、高校生()人

4) 資格証明書の発行除外で配慮している点がありますか。

- () 国の基準どおり実施している
() 独自に配慮し、次の場合は交付対象から除外している
() 18歳年度末までの子どものいる世帯(子どもだけでなく親も含む)
() 障がい者・母子家庭等医療費助成制度の対象世帯
() 病弱者のいる世帯
() 次の場合は、交付対象から除外している。

--

④ 短期保険証 ※2010年8月1日現在でご記入ください。

1) 発行期間別の発行枚数(子ども単独の短期保険証は除く)

- ・1カ月以内()枚 ・2カ月()枚 ・3カ月(306)枚 ・4カ月()枚
・5カ月()枚 ・6カ月(364)枚 ・1年()枚
・その他()

2) 短期保険証発行の基準をご記入ください。

- ① 国保税を1年以上納付していない世帯。
② 国保税の納税誓約の履行が6カ月以上滞り、継続的な折衝が必要と判断された世帯。
③ 再三にわたる督促及び催告にもかかわらず、複数年度にわたり国保税の滞納があり、継続的な折衝が必要と判断された世帯。

3) 短期保険証について、有効期限以外に特別な表示をしていますか。

- () 通常の保険証と同じ
() 通常の保険証と区分している →表記している文字・マークなど()

⑤ 保険料(税)滞納者への制裁措置

1) 保険料(税)滞納者への差し押さえ件数・金額・主な差し押さえ内容をご記入ください。(2009年度)

299世帯 145,240,748円 預金等

2) 保険料(税)滞納者への給付制限内容・件数・金額をご記入ください。(2009年度)

該当なし

3) 保険料(税)の民間への徴収委託をしていますか。

- () 委託していない () 検討中である () 委託している → 委託先()

⑥ 正規の保険証または短期保険証の留め置き件数は 2010年(8)月(1)日現在 (129)件

⑦ 国民健康保険法第44条の一部負担減免制度について

1) 一部負担減免制度を実施していますか。

- () 実施している () 検討中である () 実施の予定がない

2) ある場合、生活保護基準を目安にした減免基準を設けていますか。

- () 設けている () 検討中である () 設けていない

3) 2009年度の減免件数 (0)件 減免金額 (0)円

5. 障がい者施策

① 地域生活支援事業(移動支援・地域活動支援センター・日常生活用具等)の利用料の独自の軽減制度を設けていますか。

- () 国・愛知県制度と同じ

() 独自の軽減制度を設けている ※軽減内容・2009年度実績をご記入ください。

利用者負担の軽減を、移動支援、地域活動支援センター、日中一時支援等の上限額を合算上限として、所得に応じて行っている。※国の上限範囲内

② ケアホーム・グループホームの建設・設置費補助、運営費補助制度を設けていますか。

- () 国・愛知県制度と同じ

() 独自の補助制度を設けている ※補助内容・2009年度実績をご記入ください。

6. 健診事業 ※2010年度の実施状況をご記入ください。

①自己負担金・実施期間・実施方式

健診(検診)の種類	実施方式	個別医療機関委託		集団健診(検診)	
		自己負担	実施期間	自己負担	実施回数
特定健診	個別	無	・40～64歳 5月18日～ 8月31日 ・65歳以上 8月2日～ 10月30日	—	—
がん検診	胃がん	集団		1,100	29
	大腸がん	個別・集団	0	5月～10月	300
	肺がん	集団		300	19
	子宮がん	集団		1,000	25
	乳がん	超音波	集団	1,100	8
		マンモグラフィー	集団	1,300	26
	前立腺がん	集団		300	3
歯周疾患	個別	300	9月～11月		

②40歳未満の住民を対象にした健康診査について

(○)実施している → 健診内容 ()特定健診と同じ (○)特定健診とは異なる
()実施していない

③歯周疾患検診の対象年齢・回数

()節目年齢に限定せず毎年受けられる (○)40・50・60・70歳の年に受けられる
()その他()

7. 任意予防接種の助成 ※助成を実施または予定している自治体のみご記入ください

ワクチンの種類	助成開始または 開始予定年月日	対象	助成額
ヒブワクチン			
小児用肺炎球菌ワクチン			
成人用肺炎球菌ワクチン			
子宮頸がんワクチン			
みずぼうそうワクチン		該当なし	
おたふくかぜワクチン			

8. 生活保護

①生活保護の申請件数とその保護件数について

2008年度申請件数 (82)件、そのうち保護開始件数(72)件

2009年度申請件数 (195)件、そのうち保護開始件数(181)件

②生活保護担当職員について

2008年4月1日現在 正規職員 (7)人 → 生保担当の平均在任年数 (3)年(8)カ月
非正規職員()人

2009年4月1日現在 正規職員 (7)人 → 生保担当の平均在任年数 (4)年(8)カ月
非正規職員()人

2010年4月1日現在 正規職員 (9)人 → 生保担当の平均在任年数 (1)年(6)カ月
非正規職員()人

③1職員当たりの担当受給者数

2008年4月1日現在 (79)人

2009年4月1日現在 (87)人

2010年4月1日現在 (86)人

【3】国または愛知県に対して既に意見書・要望書を提出している項目と提出年月日を教えてください。

※2009年9月以降の提出分をご記入ください。

	意見書・要望書の種類	提出年月日
国	①「最低保障年金制度」の創設を求める意見書・要望書	無
	②介護保険の改善を求める意見書・要望書	無
	③国民健康保険への国庫負担の増額などを求める意見書・要望書	2010年 7月 2日
	④子どもの医療費無料制度の創設などを求める意見書・要望書	無
	⑤障がい者施策に適切な補助などを求める意見書・要望書	無
	⑥医師・看護師の確保などを求める意見書・要望書	無
	⑦消費税率引き上げ・増税反対に関する意見書・要望書	無
県	①福祉給付金のひとり暮らし非課税者に関する意見書・要望書	無
	②精神障がい者の医療費助成制度を求める意見書・要望書	無

【4】次の資料(各1部)の添付をお願いいたします。

- ①税滞納世帯等への行政サービス制限条例または要綱
- ②介護保険に関する条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）
- ③アンケート【2】1の⑬の「たまり場助成」の条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）
- ④アンケート【2】1の⑭の「障がい者控除の申請」に関する広報の写し・案内文書
- ⑤就学援助に関する父母向けの案内文書 → [別紙4](#)
- ⑥国保保険料(税)減免事由別の適用件数・金額一覧(2009年度) → [別紙5](#)
- ⑦国保一部負担金の減免に関する条例・要綱（昨年と同じ場合は結構です）
- ⑧アンケート【3】に関する国または県に提出した意見書・要望書の写し(2009年9月以降の提出分) → [別紙6](#)

☆ご協力ありがとうございました。